

町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 (2 0 1 7 年) 2 月 2 4 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する
条例

町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（昭和60年9月町田市条例第36号）の一部を次のように改正する。

別表第1の4の項中「平成9年4月町田市告示第25号」を「平成28年12月町田市告示第359号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例新旧対照表

| 改正後 | | 改正前 | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 別表第1 | | 別表第1 | |
| 番号 | 区分 | 番号 | 区分 |
| 略 | 略 | 略 | 略 |
| 4 | 平成28年12月町田市告示第359号に定める町田都市計画竹桜地区地区計画の区域のうち、地区整備計画が定められた区域（以下次表において「竹桜地区地区整備計画区域」という。） | 4 | 平成9年4月町田市告示第25号に定める町田都市計画竹桜地区地区計画の区域のうち、地区整備計画が定められた区域（以下次表において「竹桜地区地区整備計画区域」という。） |
| 略 | 略 | 略 | 略 |